

(第 2 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 1 0 月 3 0 日
契約業者名	飛島建設株式会社 首都圏支店
契約業者の住所	東京都港区港南一丁目 8 番 1 5 号
工事の名称	古河労働総合庁舎（2 3）建築その他工事
工事場所	茨城県古河市古河駅東部土地地区画整理事業154街区15号、16号、17号、18号、19号、20号、21号、22号、24号
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 庁舎 変更一式 3. 外構 1) 舗装（縁石とも） 変更一式 3) 屋外排水設備 変更一式 4. その他 変更一式
工期（自）	令和 6 年 1 月 1 5 日
工期（至）	令和 7 年 5 月 3 0 日
契約金額	9 4 8, 7 4 8, 2 0 0 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	9 4 8, 7 4 8, 2 0 0 円
変更理由	<変更内容> 1. 建物 1) 庁舎 ・入居官署との協議の結果、地下ピットの計画について見直しが必要となったため、断熱材等を変更（増）する。 ・入居官署との協議の結果、地下ピットの計画について見直しが必要となったため、雨水貯留槽流入管を変更（減）する。 2. 外構 1) 舗装（縁石とも）

	・入居官署との協議の結果、外構の計画について見直しが必要となったため、舗装を変更（減）する。 2) 屋外排水設備 ・入居官署との協議の結果、外構の計画について見直しが必要となったため、屋外排水設備を変更（減）する。 3. その他 ・現地精査の結果、建設発生土の処分先について変更が生じたため、処理を変更（増）する。 ・現地精査の結果、杭の施工時に汚泥が発生したため、処理を変更（増）する。 4. 工期は元設計とおりとする。
--	---